

令和5年10月31日
北九州市建設局

報道機関各位

(株) ビッグモーター店舗前の街路樹被害に対する 復旧工事等に係る費用請求について

10月27日に、(株) ビッグモーターに対して費用負担命令を実施しました。
なお、費用負担命令の内容は、下記のとおりです。

- 1 費用負担命令の実施について
(株) ビッグモーター小倉西港店及び小倉南店前植樹帯の復旧工事費用等について、費用負担命令を実施しました。
- 2 根拠法令
道路法第58条第1項
- 3 請求額
10,891,000円
- 4 納入期限
令和5年11月8日
- 5 その他
復旧工事に関しては今後、本市において実施する予定です。

【問合せ先】

- 請求手続きに関すること
建設局管理課
田村（課長）、大村（係長）
TEL 093-582-2271
- 工事全般及び費用に関すること
建設局みどり・公園整備課
茂田（課長）、大貝（係長）
TEL 093-582-2460
- 被害状況に関すること
建設局道路維持課
田村（課長）、久保山（係長）
TEL 093-582-2274